

広川町第4次総合計画(改訂版)

実施計画書

令和5年度

第3期計画

みんなでつくる未来

だれもが元気で笑顔に満ちたまち 広川

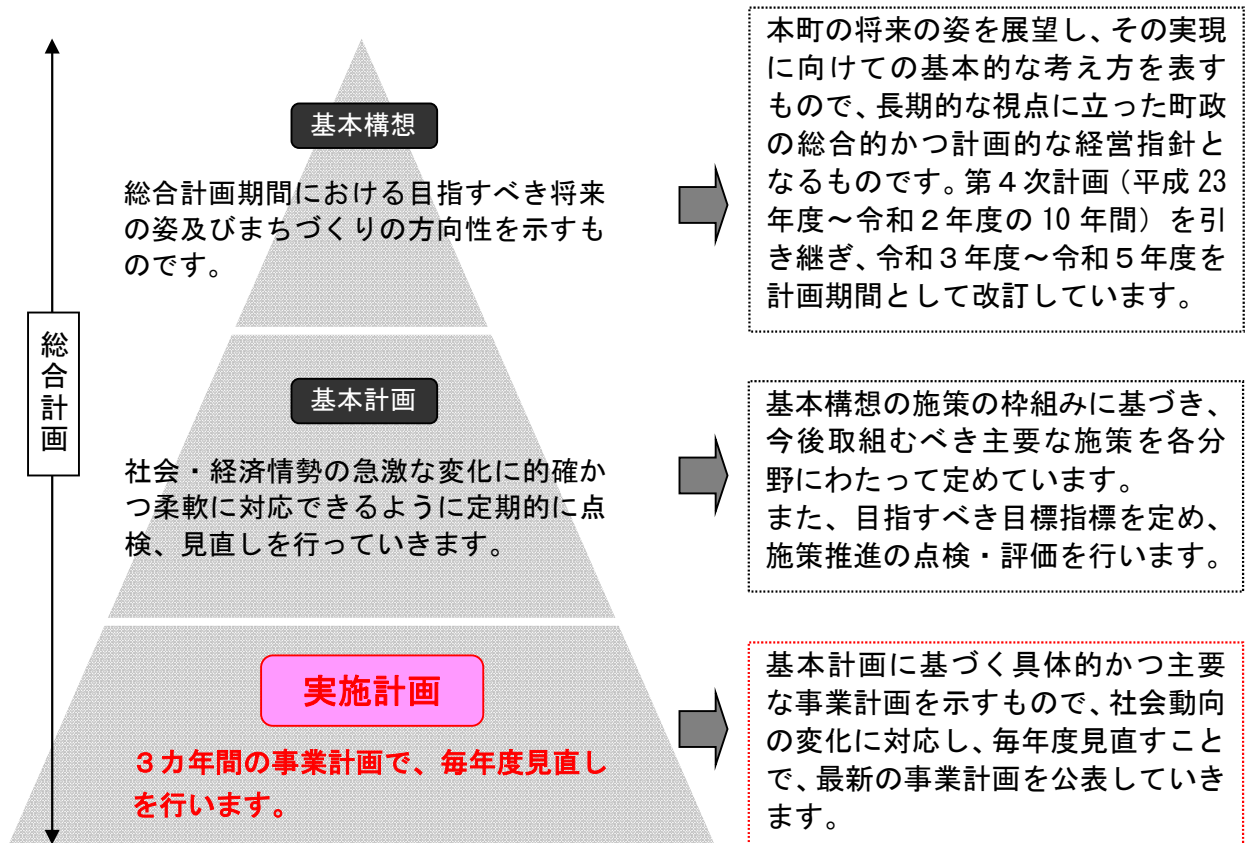
～安全・安心・快適を実感できるまちづくり～

令和5年9月

広川町第4次総合計画（改訂版）実施計画の概要

1. 総合計画上の位置付け

実施計画は、広川町第4次総合計画（改訂版）において、次のとおり位置付けられています。



2. 計画の目的

実施計画は、広川町第4次総合計画（改訂版）の基本構想に掲げている広川町の将来像「みんなでつくる未来 だれもが元気で笑顔に満ちたまち 広川 ～安全・安心・快適を実感できるまちづくり～」を実現するために、基本計画で定めた施策目標の具体的な実現手段として事業内容を示すものです。また、本計画は予算編成や行財政運営の指針となるもので、総合計画に掲げた目標実現のための進行管理を行っていきます。

事業計画にあたっては、別途定めた広川町財政計画を基に、社会経済状況や地方財政状況の変化に応じて、改善を加えながら、毎年度見直していきます。

3. 計画の期間

第3期計画の期間は、広川町第4次総合計画(改訂版)計画期間の最終年度の令和5年度です。

※広川町第4次総合計画(改訂版)の計画期間は令和5年度までですが、参考として、令和6～7年度の事業費見込みも掲載しています。

4. 計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、広川町第4次総合計画（改訂版）の基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 投資的経費(注-1)である主要なハード事業(注-2)
- (2) 目標施策実現のための主要なソフト事業(注-3)
- (3) 新規事業(注-4)
- (4) 町の負担を伴う国・県事業(注-5)
- (5) その他町民生活に密接な事業など(注-6)

(注-1) 「投資的経費」とは、各種社会資本整備など支出の効果が長期にわたる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などがあります。

(注-2) 主要なハード事業とは、100万円以上の主なハード事業です。

(注-3) 主要なソフト事業とは、50万円以上の主なソフト事業です。

(注-4) 新規事業の事業名称（施設名や計画名を含む）はすべて仮称です。

(注-5) 国・県の事業など町以外の団体が事業者となる事業については、町の負担額のみを事業費として表示しています。

(注-6) その他町民生活に密接な事業とは、町民生活に影響を及ぼす相談事業、協働事業、支援事業、健康増進事業、交流事業などの事業です。

(注-7) 事業費（予算計上）を伴わない場合、または具体的な予算算出がなされていない場合については、「—」で表示します。

(注-8) 実施計画には、一般会計（一）および特別会計（特）の両会計を計上しています。

(注-9) 実施計画にある事業費は、予想される概算見込み額であり、予算を担保するものではありません。

分野別事業計画（実施計画）

6つの基本施策ごとに具体的に実施する事業計画を示します。

基本施策1

出会いと語らいのあるまち

（協働・交流・人権尊重・行財政）

1. 参画と協働のまちをつくる
 - 1-1. 協働によるまちづくりの推進
 - 1-2. コミュニティ活動の推進
2. 人が交流するまちをつくる
 - 2-1. 情報化の推進
 - 2-2. 交流活動の推進
3. 人権を尊重するまちをつくる
 - 3-1. 人権尊重社会の形成
 - 3-2. 男女共同参画社会の実現
4. 行財政運営の充実したまちをつくる
 - 4-1. 行政サービスの向上と効率的行財政の運営

基本施策2

人と人が支え合うまち

（健康・医療・福祉・子育て）

1. 健康に暮らすまちをつくる
 - 1-1. 自らの健康づくりの推進
2. 支え合いを実感できるまちをつくる
 - 2-1. 地域福祉の推進
 - 2-2. 高齢者福祉の推進
 - 2-3. 障がい者福祉の推進
 - 2-4. 社会保障の適正な運営
3. 子どもを産み育てやすいまちをつくる
 - 3-1. 子育て支援の充実

基本施策3

人が育つ、人を育てるまち

（教育・文化）

1. 学びと人を育てるまちをつくる
 - 1-1. 学校教育の充実
 - 1-2. 生涯学習の推進
 - 1-3. 生涯スポーツの振興
 - 1-4. 青少年教育の推進
2. 広川文化を発信するまちをつくる
 - 2-1. 多様な文化・芸術活動の支援

基本施策4

人が集まり、働き、賑わうまち

（産業・観光・移住定住）

1. 賑わいと活気のあるまちをつくる
 - 1-1. 農林業の振興
 - 1-2. 工業・地場産業の振興
 - 1-3. 商業・サービス業の振興
2. 人が集うまちをつくる
 - 2-1. 観光戦略の展開
 - 2-2. 移住・定住の促進

基本施策5

安全・安心でやすらぐまち

（消防・防災・居住環境・都市基盤）

1. 暮らしを守るまちをつくる
 - 1-1. 消防・防災対策の充実
 - 1-2. 交通安全・防犯体制の充実
2. 住みやすく便利なまちをつくる
 - 2-1. 居住環境の整備
 - 2-2. 道路・交通網の整備

基本施策6

自然と共生する快適なまち

（自然環境・上下水道・公園緑地）

1. 環境と共生するまちをつくる
 - 1-1. 循環型社会の形成
 - 1-2. 環境と景観の保全
2. 生活環境の整ったまちをつくる
 - 2-1. 上下水道の整備
 - 2-2. 公園・緑地の整備

【基本施策 1】 出会いと語らいのあるまち

1. 参画と協働のまちをつくる

■ 重点施策 ■

複雑多様化する町民ニーズに対応し、きめ細やかな課題対応をするためには、地域コミュニティやまちづくり活動団体と連携した取組みが必要となります。

このため、広川町協働推進計画に基づき、地域コミュニティの推進支援のほか、まちづくり活動団体の支援を行い、住民と行政が協働してまちづくりを進める“協働のまちづくり”を推進していきます。特にNPO・ボランティア団体の市民公益活動が期待されていることから、団体の活動支援やボランティアセンターの機能充実の取組みを進めます。

また、町民が主体となるまちづくりの実現や協働のまちづくりの推進のためには、分かりやすい情報の発信に努め、町政情報の共有化が必要となります。

広報やホームページ、町公式LINE等を活用し、幅広く情報を発信しながら、町民との双方向の情報収集・共有を図ります。

■ 実施計画 ■

1.1.1-1.施策：協働によるまちづくりの推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
1	【協働推進事業】（一） 「第2期広川町協働推進計画」に基づき、協働のまちづくりを推進します。 まちづくりの情報拠点であるボランティア活動センターの機能充実や東部3地区との協働事業に取り組みます。「まちづくりスタートアップ補助金（1事業あたり10万円）」（まちづくりのための公益的な活動を行う団体による提案事業に対しを交付）は、令和5年度は休止、事業のあり方を検討し、令和6年度より実施します。	継続	75	144	144	企画課
2	【広報ひろかわ発行事業】（一） 毎月1回「広報ひろかわ」を発行し、町民に広く行政情報を提供します。また、広報添付の「あなたの声を聞かせてください」で町民の要望や意見の聴取を行います。	継続	323	323	323	企画課
3	【ホームページ事業】（一） 町民との情報の共有化を図り、町民の積極的なまちづくりへの参画を推進するため、タイムリーな行政情報の提供に努めます。 町公式LINEと連携し、ホームページへ誘導するプッシュ型の情報発信を行います。	継続	176	176	176	企画課

1.1.1-2.施策：コミュニティ活動の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
4	【行政区運営交付金交付事業】（一） 行政区の自主的、主体的な決定による創意と工夫により、自らの力で活性化していく行政区の事業運営を支援するための交付金を交付します。 （33行政区に均等割と世帯割で交付金を交付）	継続	3,071	3,100	3,100	企画課
5	【コミュニティ助成事業】（一） 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、活動に必要な備品や公民館等の設備整備を進める補助事業です。	継続	250	250	250	企画課
6	【分館活動補助事業】（一） 分館活動を促進するため、各分館に均等割と世帯割で補助金を交付します。	継続	134	134	134	生涯学習課
7	【分館施設費補助事業】（一） 区分館施設を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：30万円以上の公民館の改築及び修繕工事 補助率：40/100 補助限度額：300万円 R5：5行政区の公民館改修工事費の補助	継続	303	303	303	生涯学習課
8	【社会体育施設費補助金】（一） 社会体育施設設備を整備する分館に対し、補助金を交付します。 補助対象：運動広場の施設整備費及び借地料 補助率：40/100 補助限度額：300万円 R5：広場防球ネット拡張工事（1行政区）、長延・太原の運動公園借地料	継続	95	89	89	生涯学習課
9	【地域コミュニティ推進事業】（一） 地域の自主的及び主体的な活動を支援するために、行政区等に対し、財政支援として「地域づくり支援交付金（上限30万円/地区）」を交付します。また、人的支援として地区担当職員を配置し、行政と地域が連携して地域づくりを推進します。 第2期事業は、令和3～7年度の5ヶ年度で実施します。	継続	960	960	960	企画課

2. 人が交流するまちをつくる

■ 重点施策 ■

情報化社会に対応したまちづくりを目指します。簡単に情報の伝達・取得ができる環境づくりを行うとともに、マイナンバーカードの普及や自治体DX推進などの庁内各種システムの構築や改修、住民の安心を確保するための情報セキュリティ対策に取り組み、より一層の住民サービスの向上や行政事務の効率化に努めます。

また、次代を担う子ども達の国際感覚を育成するための国際交流事業の推進や、文化や価値観の違いを理解し多様な価値観を尊重する人材を育成するための国際理解教育をはじめ、町内外の地域間交流や関係人口の創出に取り組みます。

■ 実施計画 ■

1.2.2-1.施策：情報化の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
10	【広川町情報配信事業】（一） 広川町からの情報をLINE・携帯メール・電話・FAXを使い町内の情報配信を実施します。また、防災情報については、的確な気象情報を収集し、迅速かつ適正に避難勧告等の発令等の情報を、緊急速報メールにて一括配信します。	継続	63	63	63	企画課
11	【データ放送広報サービス事業】（一） テレビのデータ放送（KBC:dボタン）で、広川町専用の緊急情報や日常生活に関する情報などの配信を行います。	継続	33	33	33	企画課
12	【議会映像配信事業】（一） 議場に設置した映像・録音設備及び配信設備により、町民が議場に足を運ばなくても議会の様子を見ることができるよう議会中継を行い、開かれた議会の実現を目指します。	継続	28	55	55	議会事務局
13	【個人番号カード関連事業費】（一） マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指し、マイナンバーカードの普及を図ります。また、交付体制を充実させ、カード交付を円滑に行います。	継続	1,802	—	—	住民課
14	【情報管理事業】（一） 町が保持する情報、情報処理機器、庁舎内外ネットワークについて、安定した管理に努め、事務の効率化と行政サービスの向上を推進します。	継続	9,557	—	—	総務課
15	【住民票等コンビニ交付事業】（一） マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、住民票と印鑑証明書を取得できるサービスを行います。	継続	107	117	127	住民課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
16	【入札参加資格審査申請・電子入札システム運用費】（一） 紙媒体での申請・入札を電子化し、システム管理することにより、利便性の向上及び事務の効率化を図ります。	継続	300	129	228	税務会計課
17	【公共施設予約システム運用費】（一） 町内の生涯学習施設やスポーツ施設、学校施設の借用について、インターネット上で予約を受け付けるシステムを運用し、利便性の向上を図ります。	継続	76	76	76	生涯学習課
18	【口座振替データ伝送サービス利用料】（一） 現在使用している INS 回線が廃止となり、新たに ADP へ切り替えを行う。口座振替取り扱い金融機関と ADP 利用申し込みを行い、データ伝送を行う。	新規	107	106	106	税務会計課
19	【地図情報システム業務】（一） 現在の地図情報のシステムデータを移行し、更新する地図情報システムにてデータ構築・セットアップを行い、システムの操作研修を実施する。	新規	274	114	114	税務会計課
20	【eLTAX サービス電子申告税目総合運用試験対応業務】（一） 令和5年10月から電子申告の税目に地方税、たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税、宿泊税が追加されることに伴い、eLTAX 審査システムの改修及び総合運用試験を実施する。	新規	129	—	—	税務会計課
21	【eLTAX サービス特別徴収税額通知の電子化に伴う総合運用試験対応業務】（一） 令和6年度から個人住民税特別徴収税額通知の納税義務者用通知の電子化が義務化されることに伴う改修及び総合運用試験を実施する。	新規	121	—	—	税務会計課
22	【個人住民税基幹システム改修業務】（一） 令和6年度からの特別徴収税額通知電子化対応及び森林環境税の創設による個人住民税の基幹システムの改修を実施する。	新規	273	—	—	税務会計課

1.2.2-2.施策：交流活動の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
23	【国際交流事業】（一） 次代を担う子ども達の国際感覚を育成するため、アジア太平洋子ども会議の招へい事業（APCC 事業）に参加し、アジア太平洋地域から受け入れる子ども大使と交流を深めます。（一時中止）	継続	0	0	0	生涯学習課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
24	【国際理解教育事業】（一） 他国の言語や文化の違いを理解し、多様な価値観を受け入れ、地域視点で考え、自ら行動できる人材の育成を図ります。多文化共生のまちづくりの推進のための異文化交流体験などの国際理解事業や在留外国人の言語問題に対する支援として地域日本語教室などを実施します。	継続	91	90	90	生涯学習課
25	【大学等との連携事業】（一） 広川町役場や町内企業等でのインターンシップ事業の実施や小中学校での学習指導、まつり等イベントのボランティアの受入を通じて、町との交流を推進します。	継続	—	—	—	企画課 子ども課

3. 人権を尊重するまちをつくる

■ 重点施策 ■

人権が確立された社会を創造していくために、関係機関や団体等との連携強化のもと、実践的な指導者の育成や内容・教材等の充実を図りながら、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。

また、広川町男女共同参画基本計画及び広川町男女共同参画推進条例に基づき、男女が地域や職場、家庭の様々な場面で互いの権利や個性を尊重し、地域の活性化が進む男女共同参画社会の実現を図ります。

■ 実施計画 ■

1.3.3-1.施策：人権尊重社会の形成

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
26	【人権カレンダー作成事業】（一） 町内の小中学校の思いやりや助け合い、命の大切さなど人権に対する意識を高めるため、児童・生徒から募集した人権をテーマにしたポスターや標語を素材にカレンダーを作成し、町民や企業等へ広く配布することで人権啓発を行います。	継続	49	49	49	生涯学習課
27	【なんでも人権相談事業】 いじめ、差別、家庭や近隣のもめごとなど、法務大臣より委嘱された人権擁護委員が、はなやぎの里で相談を受けます。年6回開催（予約不要）	継続	—	—	—	生涯学習課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
28	【法律相談事業】 金銭、不動産、家庭内のトラブルなど法律に関する相談を指定した弁護士が行う無料相談を実施します。（毎月1回 八女法務局にて開催） また、八女法務局で対応できない場合や緊急を要する場合に備え、福岡県弁護士会筑後支部と委託契約し、無料相談を行います。	継続	17	17	17	生涯学習課
29	【人権教育・啓発事業】（一） 人権・同和問題についての理解を深めるための講座、講演会、懇談会の開催。また、啓発チラシを作成し、街頭啓発や広報による啓発活動を実施します。 7月「なるほど人権セミナー」3回開催 11月「ひろかわセミナー」3回開催 12月「ひろか和の集い」講演会開催 毎年「住みよいまちづくり懇談会」6～8行政区 小中学校PTA主催の人権講演会を開催	継続	177	177	177	生涯学習課

1.3.3-2.施策：男女共同参画社会の実現

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
30	【男女共同参画社会推進事業】（一） 男女共同参画基本計画に基づき、研修の開催など男女共同参画の意識づくりと環境整備を進めます。	継続	13	13	13	生涯学習課

4. 行財政運営の充実したまちをつくる

■ 重点施策 ■

「経営感覚」の視点に立った簡素で効率的な行政運営の確立をめざすため、職員一人ひとりの資質の向上を図るとともに、分かり易い財政情報を提供し、さらなる効率化に取り組みながら、財政の健全化と質の高い行政サービスを低コストで提供することに努めます。

また、コロナ禍による影響や、将来の国道3号バイパス関連経費及び施設更新費を考慮し令和3年度に改訂した広川町財政計画に沿った行政運営を行うとともに、課税客体把握の強化による適正かつ公平な課税と収納率の向上の取組やふるさと納税制度の活用、計画的な基金の積立・運用により、町財政の健全な運営を図ります。

■ 実施計画 ■

1.4.4-1.施策：行政サービスの向上と効率的行財政の運営

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
31	【総合計画策定事業】（一） 令和3～5年度を計画期間とする広川町第4次総合計画（改訂版）終了後の「広川町第5次総合計画」の策定を進めます。町長の施政方針と整合性を持った計画となるよう、これまで10単位で策定してきた基本構想を8年単位、基本計画を4年単位で策定します。	継続	644	—	—	企画課
32	【役場新庁舎建設事業】（一） 老朽化する役場庁舎の建て替えを行います。新庁舎は、令和4年9月、駐車場は令和5年9月に供用開始します。	継続	12,558	—	—	総務課
33	【行政相談事業】（一） 行政サービスに関する相談や意見・要望について、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が助言を行う無料相談を実施しています。毎月1回「はなやぎの里」で開催します。	継続	5	5	5	総務課
34	【職員研修事業】（一） 職員研修計画を策定し、市町村職員中央研修所、福岡縣市町村職員研修所、自治大学にて実施される各種専門研修へ職員を派遣するなど人材育成を図ります。また、内部研修による能力向上や先進地視察研修を実施します。	継続	226	226	226	総務課
35	【ふるさと納税事業】（一） 広川町を応援するための寄付制度で、寄付者には町の特産品を贈呈します。寄付金は、子育て支援、健康づくり、産業振興、文化・スポーツ振興、その他の地域振興に役立てます。（※事業費のうち基金積立分5,931万円）	継続	22,087	22,100	22,100	企画課
36	【コンビニ収納・スマホ決済サービス事業】 各種税・料金の納付にかかる利便性の向上のため、全国のコンビニエンスストアやスマホ決済（PayPay、LINE Pay、支払秘書、Pay B）で納付できるサービスを実施します。	継続	139	139	139	税務会計課 住民課 子ども課 環境課
37	【航空写真撮影事業】（一） 固定資産の適正な評価と各種計画等への活用のため、土地の利用状況や家屋状況を把握する町全域の航空写真撮影を、3年に1回、近隣5市町共同で実施し、地図情報システムに反映させます。	継続	0	0	302	税務会計課
38	【新公会計財務諸表作成業務委託事業】（一） 地方自治体の会計制度である単式簿記・現金主義会計の仕組みに民間の会計制度である複式簿記・発生主義会計を採り入れたもので、平成22年度決算分より公開しています。	継続	242	242	242	総務課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署											
			R5	(R6)	(R7)												
39	<p>【基金管理業務】（一） 将来の財政需要に対する基金を積み立てます。 令和4年度の基金積立は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>財政調整基金：158,165千円 年度間の過不足を調整するための基金</td> </tr> <tr> <td>減債基金：10,165千円 町債の償還財源を確保するための基金</td> </tr> <tr> <td>土地開発基金：1千円 公共事業を行うために土地を先行取得するための基金</td> </tr> <tr> <td>公共施設整備基金：90,181千円 公共施設の整備・改修等のための基金</td> </tr> <tr> <td>ふるさと創生基金：54千円 地域振興に活用するための基金</td> </tr> <tr> <td>ふるさと水と土保全対策基金：5千円 中山間地域の農地や土地改良施設の機能維持のための 集落共同活動を支援するための基金</td> </tr> <tr> <td>学校建設基金：170,174千円 小中学校の建設・改修のための基金</td> </tr> <tr> <td>最終処分場地元対策基金：22千円 八女西部一般廃棄物最終処分場の対策のための基金</td> </tr> <tr> <td>ふるさとづくり基金：（59,315千円※No.32 ふ るさと納税事業に計上） ふるさとづくり寄付金を適正に管理運用し、町の振興 事業に充てるための基金</td> </tr> <tr> <td>災害対策基金：5,227千円 災害等の予防対策、復旧対策、復興対策等のための基金</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険財政調整基金：15,582千円 国民健康保険事業の円滑な運営を図るための基金</td> </tr> </table>	財政調整基金：158,165千円 年度間の過不足を調整するための基金	減債基金：10,165千円 町債の償還財源を確保するための基金	土地開発基金：1千円 公共事業を行うために土地を先行取得するための基金	公共施設整備基金：90,181千円 公共施設の整備・改修等のための基金	ふるさと創生基金：54千円 地域振興に活用するための基金	ふるさと水と土保全対策基金：5千円 中山間地域の農地や土地改良施設の機能維持のための 集落共同活動を支援するための基金	学校建設基金：170,174千円 小中学校の建設・改修のための基金	最終処分場地元対策基金：22千円 八女西部一般廃棄物最終処分場の対策のための基金	ふるさとづくり基金：（59,315千円※No.32 ふ るさと納税事業に計上） ふるさとづくり寄付金を適正に管理運用し、町の振興 事業に充てるための基金	災害対策基金：5,227千円 災害等の予防対策、復旧対策、復興対策等のための基金	国民健康保険財政調整基金：15,582千円 国民健康保険事業の円滑な運営を図るための基金	継続	21,122	17,500	17,500	総務課 産業課 生涯学習課 環境課 企画課 住民課
財政調整基金：158,165千円 年度間の過不足を調整するための基金																	
減債基金：10,165千円 町債の償還財源を確保するための基金																	
土地開発基金：1千円 公共事業を行うために土地を先行取得するための基金																	
公共施設整備基金：90,181千円 公共施設の整備・改修等のための基金																	
ふるさと創生基金：54千円 地域振興に活用するための基金																	
ふるさと水と土保全対策基金：5千円 中山間地域の農地や土地改良施設の機能維持のための 集落共同活動を支援するための基金																	
学校建設基金：170,174千円 小中学校の建設・改修のための基金																	
最終処分場地元対策基金：22千円 八女西部一般廃棄物最終処分場の対策のための基金																	
ふるさとづくり基金：（59,315千円※No.32 ふ るさと納税事業に計上） ふるさとづくり寄付金を適正に管理運用し、町の振興 事業に充てるための基金																	
災害対策基金：5,227千円 災害等の予防対策、復旧対策、復興対策等のための基金																	
国民健康保険財政調整基金：15,582千円 国民健康保険事業の円滑な運営を図るための基金																	

【基本施策2】人と人が支え合うまち

1. 健康に暮らすまちをつくる

■ 重点施策 ■

町民が健康で元気に暮らせるまちづくりを推進するために、運動習慣の定着や若い年代からの健康に対する意識向上など健康寿命の延伸に努めます。

また、特定健診・特定保健指導の充実を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めるとともに、生活習慣病予備群に対する個別指導等の実施を行って、生活習慣病予防を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため感染予防策を講じながら、ワクチン接種体制を確立し、円滑な接種を実施します。

地域医療については、医療機関との連携を充実させ、救急医療や休日医療などの体制を維持し、安定した医療サービスの提供を図ります。

■ 実施計画 ■

2.1.1-1.施策：自らの健康づくりの推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
40	【健康寿命を延ばす運動事業】（一） 健診時のアンケートによると、運動習慣がないと答えた方は6割超となっています。生活習慣病発生及び重症化予防、フレイル予防を目的に、家庭でも継続できる運動習慣のきっかけづくりを行います。	継続	168	168	168	住 民 課
41	【健康ポイント事業】（特） 楽しみながら健康づくりに取り組めるように、健康づくりの取組や疾病予防、成果に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて報奨を設ける健康ポイント事業を実施します。	継続	18	18	18	住 民 課
42	【住民健診事業】（一） 病気の早期発見・早期治療のため、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどの各種がん及びB・C型肝炎の健診を実施します。また、各世帯に「けんしんガイドブック」を配布し、各種健診の受診を促します。	継続	2,044	2,044	2,044	住 民 課
43	【自殺対策事業】（一） 自殺対策啓発のための冊子配布やパネル設置など、心の健康づくりに取り組みます。	継続	47	47	47	福 祉 課
44	【節目歯周病検診事業】（一） 生涯を通じた歯の健康づくりを進めるため、20～70歳における歯科医師による問診、歯周疾患検査、歯面清掃などの受診を勧めています。	継続	50	50	50	住 民 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
45	【妊婦歯科健診事業】（一） 虫歯や歯周病になりやすい妊娠時に、妊婦歯科健診を実施し、妊産婦の健康の保持増進及び歯と口の健康づくりを進めます。	継続	51	51	51	子ども課
46	【予防接種事業】（一） 四種混合、二種混合、麻疹風疹、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、ロタウイルス、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎及び高齢者肺炎球菌、インフルエンザの予防接種を定期接種として実施しています。	継続	6,701	6,701	6,701	住民課
47	【疾病対策事業】（一） 骨髄ドナーに伴う入院費助成事業 骨髄ドナーの休業による経済的負担を軽減するため、町が骨髄ドナーに対して助成を行い、骨髄等移植の推進を図ります。 アピアランス助成事業 がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う医療用ウィッグ等、補整具等の費用を助成するもので、心理的負担を軽減するとともに、社会生活を促進し、療養生活の質の向上を図ります。	新規	27	27	27	住民課
48	【新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業】（一） 医療機関との連携のもと、新型コロナウイルスワクチンを円滑に接種できる体制を構築します。	継続	9,519	—	—	住民課
49	【在宅当番医体制事業】（一） 町内の病院において、日曜・祝日の休日に診療を行う制度で、八女筑後医師会所属の町内医療機関による当番制を実施します。	継続	65	65	65	住民課
50	【公立八女総合病院企業団事業】（一） 住民の健康保持のための医療及び地域の中核的医療機関として町民の福祉増進を図るため、公立八女総合病院企業団に対し負担金を拠出します。	継続	8,493	8,493	8,493	住民課
51	【病院群輪番制病院運営事業】（一） 高度な二次救急医療を確保するため、八女筑後医師会が中心となって当番病院輪番制を実施します。	継続	465	465	465	住民課

2. 支え合いを実感できるまちをつくる

■ 重点施策 ■

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

本町においても、体制構築を図るとともに、効率的で効果的な事業実施に向けた取組みを進めていきます。特に総合事業の推進には、多様な主体の関わりが必要であります。このため、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生委員・児童委員、ボランティア団体などの各種団体や地域コミュニティなどと連携強化を図り、地域サロン活動や高齢者等の見守り活動など、地域での支え合いや助け合いの事業を推進していきます。

高齢者福祉の推進については、人生100年時代を見据えた高齢者の健康増進を図るため、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組むなど、高齢者福祉計画に基づき、各施策・サービスを推進します。また、高齢者等の成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護支援体制整備を推進します。

障がい者施策については、障害福祉計画・障害児福祉計画に沿って、障がい者の日常生活の支援を行うとともに、障害者基幹相談支援センターの機能強化を図り、相談支援・情報提供体制の充実を図ります。

社会保障の適正な運営については、国民健康保険事業の県との共同運営の効率化及び事業運営の効率化を図るほか、国保税収納率の向上とともに、資産割の廃止を含め、適正な税率改正を計画的に実施します。

■ 実施計画 ■

2.2.2-1.施策：地域福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
52	【地域介護予防活動支援事業】（一） 高齢者等が地域の公民館に集い、ゲームや食事、健康体操などを通して、地域のつながりを維持し、生きがいづくりと健康づくりを行う地域サロン活動や地域通いの場をサポートするため、介護予防サポーターの育成を図ります。	継続	543	543	543	福祉課
53	【地域介護予防活動支援補助事業】（一） 地域サロンや地域通いの場の立ち上げや運営を行う地域に対して支援を行い、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることを推進します。	継続	165	177	191	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
54	【介護予防ボランティアポイント事業】（一） 高齢者による社会参加や社会貢献活動を通じて、自身の介護予防と生きがいづくりを促進するとともに、地域の支え手として活躍できる社会づくりの推進及び介護予防サポーター登録数の増加とその活動の場を広げることを目的に、サポーターの活動数に応じて商品券と交換できるポイント制度を実施します。	継続	24	29	34	福祉課
55	【保健・福祉センター管理事業】（一） 多くの町民の健康づくりのため、広川町保健・福祉センター「はなやぎの里」を広川町社会福祉協議会へ指定管理委託し、地域福祉の拠点施設として活用し、保健・福祉の向上を図っています。（駐車場賃借料、施設工事費含む）	継続	2,234	2,234	2,234	福祉課
56	【広川町社会福祉協議会等補助事業】（一） 広川町社会福祉協議会に対し補助金を交付し、協議会が実施する様々な福祉サービスを後押ししています。地域福祉の充実・発展のため、多種多様化する地域や住民の福祉ニーズ、生活課題・福祉課題など専門性をもって対応し、福祉サービスの創造、事業推進に努めています。	継続	3,182	3,182	3,182	福祉課
57	【町営住宅管理費】（一） 生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として整備した町営住宅の維持管理費です。	継続	43	43	43	建設課
58	【障害者基本計画及び障害福祉計画策定業務】（一） 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、令和6年度から6年間の「第4期障害者基本計画」、3年間の「第7期障害福祉計画」「第3期障害児福祉計画」を策定します。	新規	479	—	—	福祉課

2.2.2-2.施策：高齢者福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
59	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】（一） 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくことを目的に、高齢者一人ひとりに対して、きめ細やかな保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。	継続	362	362	362	住民課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
60	【いきいき元気教室事業】（一） 介護保険の認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とした心身のケア及び健康教室などの事業です。週5日（月～金）のうち1日が利用可能で、はなやぎの里において開催しています。	継続	1,505	1,505	1,505	福祉課
61	【長寿・健康事業】（一） 高齢者の健康増進のため、毎週木曜日に、はなやぎの里にて、貯筋体操を実施します。事業参加者には、外出支援のための送迎も行っています。	継続	190	190	190	福祉課
62	【生活支援体制整備事業】（一） 住民主体の健康教室や生活支援を行うための体制づくりを進めます。また、地域の実情に応じた生活支援の実現とネットワークの構築のため、生活支援コーディネーターを配置します。	継続	1,102	1,102	1,102	福祉課
63	【地域リハビリテーション活動支援事業】（一） 住民主体の通いの場やサロン活動において、介護予防の取組みを機能強化するため、リハビリテーション専門職等を派遣します。	継続	24	24	24	福祉課
64	【敬老・長寿祝記念品事業】（一） 長寿を記念して、喜寿(77歳)、米寿(88歳)及び100歳以上の方を対象に、記念品を贈呈します。	継続	115	115	115	福祉課
65	【八女広域シルバー人材センター事業】（一） 高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する事業を支援するため、八女広域シルバー人材センター運営のための負担金を支出します。	継続	389	389	389	福祉課
66	【高齢者保健福祉計画策定支援業務】（一） 老人福祉法第20条の9第1項に基づく、「市町村老人福祉計画」として令和6年度から3年間の第9期計画を策定します。	新規	389	—	—	福祉課
67	【高齢者の生きがいと健康づくり推進事業】（一） 高齢者の豊かな経験と知識・技能を活かし、地域の各団体の参加のもとに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ります。	継続	20	20	20	福祉課
68	【高齢者心配ごと相談事業】（一） 心配ごと相談員が、日頃の生活で高齢者が抱える困りごとの相談を受け、相談者の心的負担の軽減を図る無料相談を実施します。 毎月第2・第4水曜日に、はなやぎの里で開催。	継続	12	6	6	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
69	【生活管理指導員派遣事業】（一） 社会的支援が必要な方に、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する介護予防のための指導・支援を実施します。	継続	27	27	27	福祉課
70	【高齢者食生活改善事業】（一） 食生活の改善指導を要する高齢者及びその家族に、食生活改善を支援し、高齢者の介護予防及び自立生活の助長を図ります。	継続	18	18	18	福祉課
71	【配食サービス事業】（一） 65歳以上の独居又は高齢者世帯で、食事調理が困難な者に対し、昼食や夕食の提供と安否確認を合わせた配食サービスを提供します。	継続	389	389	389	福祉課
72	【高齢者あんしんコール事業】（一） 独居高齢者等で、緊急時における連絡手段が困難な世帯に対して、コールセンターに直通する緊急通報装置を貸与し、日常生活での相談や緊急時の対応、定期的な安否確認を行います。	継続	57	57	57	福祉課
73	【避難行動要支援者支援事業】（一） 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者など、災害の発生時に自ら非難することが困難な方の台帳を整備・管理し、円滑かつ迅速な非難の確保を実施します。	継続	48	48	48	福祉課
74	【家族介護教室・介護者リフレッシュ事業】（一） 自宅で介護をしている方に、介護の知識・技術を習得する機会を提供する「家族介護教室事業」や介護に関する情報交換ができる交流の場を提供する「家族介護者リフレッシュ事業」を行います。	継続	14	14	14	福祉課
75	【在宅介護支援センター運営事業】（一） 独居高齢者、高齢者世帯への訪問等実態把握を行う事業で、在宅介護等に関する相談や公的福祉・介護サービスへの調整を行います。	継続	498	498	498	福祉課
76	【家族介護用品給付事業】（一） 介護保険要介護2の認定以上の在宅者を介護する家族への支援事業で、紙おむつ等の介護用品などの購入に対する補助を行います。	継続	205	205	205	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
77	【介護保険事務・徴収事業】（一） 安定した介護保険運営を行い専門的な人材による公平な要介護認定、質の高い介護サービスを提供します。事業運営にあたっては、県介護保険広域連合に加入し、負担金を支出します。	継続	27,420	28,069	28,569	福祉課
78	【在宅医療推進整備事業】（一） 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めています。また、八女筑後医師会への委託により、在宅医療連携拠点準備室の設置や入退院支援、専門職への研修を実施しています。	継続	174	174	174	福祉課
79	【包括的支援事業】（一） 地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。	継続	1,482	1,494	1,476	福祉課
80	【指定介護予防事業】（一） 要支援1・2の認定を持ち、且つ契約を行ったサービス利用者の方への定期的な状態確認のため、介護予防ケアマネジメントを行い、自立した生活ができるよう介護予防サービス利用の調整、利用料金の実績管理を行います。	継続	1,023	1,023	1,023	福祉課
81	【認知症施策総合推進事業】（一） 認知症の予防や早期発見を推進するため、認知症サポーターやキャラバンメイトの育成を行い、認知症への支援体制の強化を図ります。	継続	823	823	823	福祉課
82	【認知症カフェ運営事業】（一） 認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進するため、また、家族の介護の負担軽減を図るため認知症の人とその家族、地域の住民など誰もが参加でき集うことができる交流の場を運営します。	継続	46	46	46	福祉課
83	【成年後見制度利用支援事業】（一） 判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者及び精神障がい者が、成年後見、保佐又は補助の開始審判の請求を行う場合に、報酬の助成を受けなければ制度の利用が困難な状況にある方を支援します。	継続	55	55	55	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
84	【認知症初期集中・ケア向上事業】（一） 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人や家族に早期に関わり、アセスメント、体調管理、環境改善、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。	継続	391	391	391	福祉課

2.2.2-3.施策：障がい者福祉の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
85	【障害者地域生活支援事業業務委託料】（一） 広川町障がい者基幹相談センター「シエル」にて、障がい者（児）の日常生活や課題、悩み等の相談に応じます。	継続	1,500	1,500	1,500	福祉課
86	【安心生活支援事業業務委託料】（一） 障がい者の地域生活を支援するために、八女市・筑後市と共同で地域生活支援拠点センター「すいれん」を設置し、コーディネーターを配置し、24時間体制で障がい者からの相談を受け付けます。	継続	211	211	211	福祉課
87	【福祉タクシー使用料助成事業】（一） 障がい者の交通不便負担を解消するため、通院時等にタクシーを利用した場合、基本料金相当分を助成する事業で、月4回を限度に助成します。	継続	47	47	47	福祉課
88	【自立支援医療費扶助事業】（一） 障がい者の医療費負担の軽減を図るため、当該医療費に係る一部を負担します。	継続	4,448	4,892	5,381	福祉課
89	【補装具給付事業】（一） 障がい者が義足や装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器など補装具等の購入、または修理を行う場合、費用の一部を負担します。	継続	480	500	500	福祉課
90	【障害者（児）日常生活用具給付事業】（一） 障がい者の在宅生活を支援するため、特殊ベットや盲人用時計、FAXなど障がいの程度や内容に応じて、生活用具購入費の一部を負担します。	継続	438	438	438	福祉課
91	【自立支援給付事業】（一） 障がい者が自立した日常生活、社会生活を営めるように、様々な施設の利用や入所等を支援します。	継続	50,790	50,920	52,450	福祉課
92	【障害児通所給付費】（一） 障がい児の在宅生活を支援するための児童発達支援や放課後等デイサービスを実施します。	継続	13,596	14,955	16,445	福祉課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
93	【地域生活支援事業】（一） 障がい者（児）の地域支援を支援するための日中一時や移動支援などのサービスを実施します。 また、障がい者（児）が福祉サービスを利用するときの利用計画について委託により作成します。	継続	912	939	967	福祉課

2.2.2-4.施策：社会保障の適正な運営

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
94	【レセプト点検委託事業】（特） 診療報酬明細書（レセプト）点検により適正受診を促進し、医療費の適正化に努めます。	継続	350	350	350	住民課
95	【国民健康保険被保険者療養給付費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療費について、保険者が負担する療養給付費について国保連合会を通して医療機関へ支払います。	継続	148,866	145,008	143,005	住民課
96	【国民健康保険被保険者療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の柔道整復や補装具等の医療費について、保険者が負担する療養費を支払います。	継続	1,619	1,608	1,555	住民課
97	【国民健康保険高額療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療費について、高額な医療費負担が必要になった場合、限度額を超える分を高額療養費として支給します。	継続	21,610	21,008	21,005	住民課
98	【国民健康保険高額介護合算療養費支給事業】（特） 国民健康保険被保険者の医療保険、介護保険における医療費自己負担の1年間の合算が高額になった場合、限度額を超える分を高額介護合算療養費として支給します。	継続	11	11	10	住民課
99	【国民健康保険出産育児一時金補助事業】（特） 健康保険法に基づき、国民健康保険被保険者が出産したときに、1人につき50万円を支給します。	継続	1,000	1,000	1,000	住民課
100	【国民健康保険葬祭費補助事業】（特） 国民健康保険被保険者が死亡したとき、葬祭を行った者に対して葬祭費用の補助金として3万円を支給します。	継続	96	96	96	住民課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
101	【国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業】(特) 40歳から74歳の国民健康保険被保険者を対象に実施する特定健診・特定保健指導で、生活習慣病対策を行うことで、医療費の削減を進めます。	継続	3,598	3,069	3,069	住民課
102	【国民健康保険保健衛生普及事業】(特) 国民健康保険被保険者に対し、かかった医療費額、ジェネリック医薬品（後発医療品）普及促進の通知を行うことで、医療費削減と医療費支給適正化の啓発を行います。	継続	133	133	133	住民課
103	【国民健康保険鍼灸療養費補助事業】(特) 国民健康保険被保険者が、町が指定する鍼・灸師・あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合の施術費の一部を助成します。 1回につき900円を助成。（月5回まで）	継続	32	32	32	住民課
104	【国民健康保険人間ドック事業】(特) 40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、特定健診の結果、脳ドックが必要と判断された者を対象に実施します。	継続	72	72	72	住民課
105	【後期高齢者医療療養給付費等支給事業】(一) 後期高齢者の医療費総額の1/12を市町村が負担するもので、福岡県後期高齢者医療広域連合へ支払います。	継続	28,301	29,000	30,000	住民課
106	【後期高齢者鍼灸療養費補助事業】(一) 後期高齢者医療被保険者が、町の指定する鍼・灸師、あんま・マッサージ師の施設において治療を受ける場合、施術費の一部を助成します。 1回につき900円の助成。（月5回まで）	継続	32	32	32	住民課
107	【子ども医療費助成事業】(一) 中学校3年までの子どもの医療費自己負担分を助成（無償化）します。	継続	10,297	10,300	10,300	住民課
108	【未熟児養育医療事業】(一) 身体の発育が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	継続	150	150	150	住民課
109	【重度障害者医療費助成事業】(一) 重度心身障がい者の医療費自己負担分を助成する事業で、福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施主体となって給付を行います。	継続	5,454	5,454	5,454	住民課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
110	【ひとり親家庭等医療費助成事業】（一） 母子家庭の母及び子、父子家庭の父及び子並びに 父母のない子の医療費自己負担分を助成する事 業。福岡県公費医療支給制度に基づき、町が実施 主体となって給付します。	継続	980	980	980	住 民 課

3. 子どもを産み育てやすいまちをつくる

■ 重点施策 ■

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進するために「広川っ子すくすくプラン（次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、子ども・子育て支援に関する各取組みを総合的に実施します。

子育て支援は、広川町まち・ひと・しごと総合戦略においても、基本目標に掲げる「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための重要な施策となっており、ファミリーサポートセンター事業や特定不妊治療費の助成など、様々な支援を行います。

子育て支援を推進する体制として、令和2年度に広川町子どもサポートセンターを設立しました。妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、必要な子育て支援に繋がるとともに、3歳未満児の保育料軽減を行い、妊娠期、0歳から18歳までの切れ目のない支援の充実を図ります。

また、令和5年度には、広川町子育て家庭総合支援拠点と広川町こどもサポートセンターの機能をあわせ持つ「子ども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行い、地域や必要なサービスをつないでいく中心的な役割を担います。また、サポートプランの作成や家庭支援事業、地域保育事業への勧奨・措置を使いながら子育て家庭をマネジメントします。

■ 実施計画 ■

2.3.3-1.施策：子育て支援の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
111	【子育て支援事業】（一） 子育て支援センターの運営により、乳幼児及びその保護者が交流を図る機会や子育てに関する情報を提供し、子育てに関する不安や悩みの解消に努めるとともに、親子ふれあいイベント等の子育て支援を実施します。また、令和5年度より産前産後家事代行サービス事業を開始します。	継続	1,505	1,496	1,496	子 ども 課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
112	【特別保育事業】（一） 共働きの世帯が増加する中で、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできるような環境整備のため、延長保育、一時保育、障がい児保育を実施することにより、児童の福祉向上を図ります。 また、臨床心理士による幼稚園・保育園児の巡回相談や保育士のメンタルケアを行います。	継続	4,464	4,012	4,012	子ども課
113	【学童保育所運営事業】（一） 児童福祉法に基づき、小学校に就学している児童のうち、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや学習及び生活の場を提供し、健全な育成を図るもので、小学校毎に設置しています。	継続	4,176	3,939	3,939	子ども課
114	【児童手当支給事業】（一） 児童手当法に基づき、0歳から中学校3年生までの児童を養育している家庭に対して支給される手当で、家庭における生活の安定に寄与し、次世代を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。	継続	32,310	33,570	33,570	子ども課
115	【ファミリーサポートセンター事業】（一） 仕事と子育ての両立支援を目的に、育児の援助を受けたい人と援助したい人をつなぐ事業です。	継続	144	144	144	子ども課
116	【子育てのための施設等利用給付事業】（一） 幼児教育・保育の無償化に伴い、園を利用していない児童や0～2歳児が、病児保育等の子育てのための施設を利用した場合、利用料を給付します。	継続	508	508	508	子ども課
117	【子どものための教育・保育給付事業】（一） 上広川保育園、中広川保育園、下広川保育園、斗和保育園、心愛保育園、保育園おひさまの運営及び町内の児童が通う町外の保育園や認定こども園等を助成します。	継続	6,737	6,737	6,737	子ども課
118	【私立保育所環境整備支援事業】（一） 地域の児童福祉の振興を図るため、私立保育所施設整備に対し、補助金を交付します。 令和3～4年度：下広川保育園の移転改築 令和5～6年度：心愛保育園の移転改築	継続	14,072	2,174	—	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
119	【子ども家庭総合支援拠点事業】（一） 「子ども家庭総合支援拠点」で、全ての子どもとその家族及び妊産婦等を対象とし、子育てに関する不安や悩み、児童虐待に係る相談や未然防止、早期発見、再発防止など支援機関と情報共有し、迅速に対応します。令和5年度より子育て短期事業を開始します。	継続	870	870	870	子ども課
120	【子育て世代包括支援センター事業】（一） 広川町子どもサポートセンターを拠点に、妊産婦及び乳幼児の実情を把握するとともに、情報提供・助言を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供します。また、産後2週間・1か月の産婦健康診査費の一部助成事業を行います。	継続	1,249	1,285	1,285	子ども課
121	【母子保健事業】（一） 町内の妊婦及びその乳幼児に対する健康診査及び育児教室を実施します。 また、不妊治療費の一部助成事業に加え新生児聴覚検査費の一部助成事業を行います。	継続	1,985	1,985	1,985	子ども課
122	【出産・子育て応援交付金給付事業】（一） 妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。また、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、経済的支援（計15万）を一体として実施します。	新規	2,817	2,002	2,002	子ども課

【基本施策3】人が育つ、人を育てるまち

1. 学びと人を育てるまちをつくる

■ 重点施策 ■

町内の全小中学校において、子ども達の学ぶ意欲を高め、学力向上を図るために、家庭や地域と連携しながら、教育力向上に取り組めます。本町の教育基本目標である「志を持ち生きる力を身につけ、たくましく生きる子どもを育てる学校教育」の達成のため、小学校の少人数学級や学校教育支援員の配置による、きめ細やかな教育環境の整備、地域に開かれた学校環境の整備を行います。

生涯学習の推進については、町民の学習ニーズに対応する特色ある体験学習・生涯学習を充実させ、幅広く町民が参加できる生涯学習プログラムを実施します。

生涯スポーツの推進については、町民の健康づくり、体力づくりに対する関心が高まる中、新型コロナウイルス対策を十分に講じながら、だれもがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

青少年教育の推進については、学校・地域・家庭との連携、協働により世代間交流や子どもの遊び場づくりなど地域全体で、子ども達の成長を支える取組みを推進します。

■ 実施計画 ■

3.1.1-1.施策：学校教育の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
123	【きめ細やかな教育環境整備事業】（一） 教育力向上のため、町雇用講師及び学校教育支援員の配置による少人数学級の実施や学習支援員、特別支援介助員、スクールソーシャルワーカー、体育支援サポーター及び精神対話士の配置による教育環境の充実を図ります。	継続	4,918	4,918	4,918	子ども課
124	【学力向上推進事業】（一） 中学校の放課後に学習支援スタッフ等を活用し、学習習慣が身に付いていない生徒に基礎的学習をさせるための地域学校協働活動事業の学習支援活動を実施します。	継続	177	150	150	生涯学習課
125	【小中学校学力・知能検査事業】（一） 小中学生の学力の状況と知能を把握するため、標準学力調査、知能検査等を実施します。	継続	280	280	280	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
126	【ALT（外国語指導助手）配置事業】（一） 町内の小学校の英語の授業で、日本人教師を補佐する外国人の英語指導助手を配置し、外国人と触れ合うことで、外国語や異文化に慣れ親しみ国際理解を高めます。	継続	462	462	462	子ども課
127	【地域ぐるみで誇りあるふるさとを伝える人材育成事業】（一） 町で暮らすことに誇りを持てる子ども達の育成のために、地域ぐるみでふるさとの良さを伝える人材育成事業です。教育力向上本部協議会の開催、スクールガードリーダーの配置のほか、子どもの体験活動、「持とう！私の夢」講演会などを開催します。	継続	216	216	216	子ども課
128	【小・中学校保健体育事業費】（一） 児童・生徒の発育状況や健康管理上の健診や運動会の実施など、心身ともに健全な育成に努めます。	継続	823	823	823	子ども課
129	【生徒出演出場補助事業】（一） 中学生の部活動大会出演、出場に対して補助金を交付します。	継続	270	270	270	子ども課
130	【施設等利用給付費・補足給付費】（一） 幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の給付及び低所得世帯の副食費を給付します。	継続	4,870	4,870	4,870	子ども課
131	【小・中学校就学支援事業】（一） 経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、国及び町が就学に要する経費を援助します。	継続	2,130	2,130	2,130	子ども課
132	【教育相談事業】（一） 児童・生徒の不登校や心の悩み、心配ごとなどに対応するため、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを配置し、町内の小中学校を毎週巡回して、相談支援を行います。	継続	190	190	190	子ども課
133	【小・中学校教育研究会補助金】（一） 学力向上の取組みや課題に対応するため、小中学校の教職員が学科研究や指導方法について研修を行います。	継続	90	90	90	子ども課
134	【新型コロナウイルス感染拡大対策費】（一） 消毒作業員の配置や必要な物品等を整備し、小・中学校での新型コロナウイルス感染対策を行います。	継続	154	—	—	子ども課
135	【通学費補助事業】（一） 町内の小学校に通う児童生徒のうち、バス通学者に対し、一部の交通費を補助します。	継続	54	54	54	子ども課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
136	【小・中学校施設管理費】（一） 小・中学校施設の運営、維持管理に係る経費です。老朽化が進む箇所は計画的に修繕します。トイレの洋式化やLED化などを実施します。	継続	11,622	31,092	27,770	生涯学習課
137	【小・中学校管理物品費】（一） 教職員・児童生徒用パソコンや授業に必要な備品等設備を充実させます。	継続	3,609	3,609	3,609	子ども課
138	【公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業】（一） 「GIGAスクール構想」の実現に向けて、全児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末等の電子教材を活用しICT教育を推進します。	継続	2,088	2,088	2,088	子ども課
139	【学校給食事業】（一） 児童生徒に栄養バランスの取れた安全安心な給食を効率よく提供します。自校式による学校給食事業を民間事業者へ委託します。	継続	7,041	7,041	7,041	子ども課

3.1.1-2.施策：生涯学習の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
140	【生涯学習事業】（一） 高齢者の生涯学習への参加意欲の向上のため、学習会や視察研修を行う「みのり文化教養講座」や布の絵本の制作を通じて本に対する愛着と参加者の交流を深める「布の絵本講座」を実施します。	継続	24	24	24	生涯学習課
141	【町民交流センター施設管理費】（一） 町民の交流、教育・文化の発展を図るために、町民交流センターいこっとを運営し、各種生涯学習講座や活動を推進します。	継続	799	799	799	生涯学習課
142	【町立図書館運営費】（一） 図書・雑誌・視聴覚資料（DVD・CD）等の計画的な拡充やイベントの開催など、利用しやすい町立図書館の運営を行います。令和7年度にシステムと電子機器の更新を行います。	継続	3,552	3,552	5,600	生涯学習課

3.1.1-3.施策：生涯スポーツの振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
143	【福岡ソフトバンクホークス連携事業】（一） 福岡ソフトバンクホークスとの地域連携協定に基づき、野球教室の開催や野球観戦の招待など、スポーツ活動の振興に取り組みます。 ※事業費は、No.189 筑後七国活性化協議会負担金に計上。	継続	※	※	※	生涯学習課 産業課
144	【スポーツ振興事業】（一） 町体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の活動支援やスポーツ大会・イベントの開催などスポーツの普及振興を図ります。	継続	170	170	170	生涯学習課
145	【広川町民体育大会事業】（一） 町民の健康づくりと地域間の親睦交流のため、町民全地域が一同に集う体育大会で、毎年10月に実施します。	継続	1,007	1,007	1,007	生涯学習課

3.1.1-4.施策：青少年教育の推進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
146	【家庭での読書推進事業】（一） 3歳児（読書への階段）に本を配布し、家庭での読書習慣の形成を促進します。	継続	48	24	24	生涯学習課
147	【青少年健全育成事業】（一） 青少年育成町民会議を設置し、広く町民の総意を結集した青少年の健全育成に取り組んでいます。ジュニア（中学生）、シニア（高校生）の野外研修活動など、次代を担う子ども達の育成を図ります。	継続	133	133	133	生涯学習課
148	【子どもの体験活動推進事業】（一） 子どもの体験活動を通して次世代の青少年リーダーを育成するために、小学校5年生を対象に、子ども会リーダー研修を実施しています。	継続	109	109	109	生涯学習課
149	【広川町人材育成補助金事業】（一） 教育文化、スポーツ、芸術及び国際交流等において広川町の代表として参加する個人・団体を補助し、町の人材育成を図ります。	継続	15	15	15	生涯学習課
150	【二十歳の式典事業（※）】（一） 年度内に20歳になる人を招き、激励・祝福する行事で、町では対象者による実行委員会形式での運営で実施しています。※式典の名称については検討中	継続	33	33	33	生涯学習課

--	--	--	--	--	--	--

2. 広川文化を発信するまちをつくる

■ 重点施策 ■

町民主体の文化・芸術活動を支援するとともに、町内各種文化財や地域特有の文化の伝承・保護に努めます。特に町指定の文化財については、町予算による保存のための助成を行います。

また、文化財は地域の宝であり、その特色ある文化財資源を活用して、埋蔵文化財の総合的な活用と公開を推進し、地域の活性化につなげます。

■ 実施計画 ■

3.2.2-1. 施策：多様な文化・芸術活動の支援

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
151	【文化振興事業】（一） 文化・芸術の普及向上を図るため、町内の文化・芸術団体への活動費の助成を実施します。	継続	50	50	50	生涯学習課
152	【古墳公園資料館管理運営事業】（一） 古墳公園資料館の管理運営費です。古墳公園内にある石人山古墳と弘化谷古墳を理解するための遺物展示と説明を行います。	継続	1,023	1,023	1,023	生涯学習課
153	【町指定文化財修理補助事業】（一） 町が指定する文化財について、長期の維持保存を図るため、文化財を保有管理する団体等に対する補助事業です。	継続	0	—	—	生涯学習課
154	【文化財発掘調査事業】（一） 町内遺跡発掘調査において出土した遺物の整理を進めます。（遺物の復元と報告書の刊行。）	継続	205	205	205	生涯学習課
155	【久留米絣技術保存事業】（一） 久留米絣本来の手くびり、純正天然藍染及び手織の制作技術を保護し、重要無形文化財久留米絣の保存及び活用を図ります。	継続	109	109	109	生涯学習課

【基本施策4】人が集まり、働き、賑わうまち

1. 賑わいと活気のあるまちをつくる

■ 重点施策 ■

農林業の振興については、新規就農者の指導育成など、農業担い手の育成と組織の強化を目指します。また、『ひろかわ』ブランド推進協議会との協働により、町の特産品を活用した商品開発と広川町の知名度の向上を図ります。

農業生産基盤の充実として、農業振興地域整備計画の見直しを進め、優良農地を確保・保全するとともに、水路、ため池、農道、井堰等の農業用施設の改良・維持に努めます。また、高収益型園芸事業の推進により、生産技術の向上、スマート化による省力化、所得向上への取組みを進めます。

林業については、福岡県荒廃森林整備事業などの森林保全・育成事業の推進を図り、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けた森づくりを進めます。

工業・地場産業の振興については、新規創業者の支援とともに、商工業者の第二創業、新事業展開などの経営支援に取り組み、地域の経済活性化を推進します。さらに、将来の雇用拡大の取組みとして、産業団地整備を進めます。

また、久留米餅の主産地である強みを最大限に活用し、繊維産業に関心を持つ人材の確保と繊維産地としての強化を図ります。

商業・サービス業の振興につきましては、新型コロナウイルスによる影響で経営に支障をきたしている経営者への支援を行いつつ、魅力ある商業環境づくりを進めます。

■ 実施計画 ■

4.1.1-1.施策：農林業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
156	【有害鳥獣駆除対策事業】（一） 有害鳥獣による山林・農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲・駆除等の実施と、防鳥ネットや電気柵等の防除対策設備費の一部を補助します。また、捕獲員の確保と人材育成のため、免許取得・更新に係る経費や保険料等の支援を行います。	継続	206	197	197	産業課
157	【町単独農業土木事業】（一） 町が単独で実施する水路、ため池、農道、井堰等の農業用施設の新設・改良・維持・修繕工事です。	継続	337	350	350	産業課
158	【農業土木地元施行補助事業】（一） 地域の自治振興と住民の福祉増進を図るため、行政区が行う農業土木工事に對して補助金を交付する事業です。	継続	556	400	400	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
159	【多面的機能支払交付金事業】（一） 農地や水などの資源の保全とその質の向上を図るため、地域や農業者が一体となった保全活動に取り組み、農地の自然や景観などを守る地域共同活動です。	継続	2,200	2,200	2,200	産業課
160	【後継者指導育成事業】（一） 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年間及び就農後の最長3年間の生活支援のための補助支援を実施します。	継続	2,270	2,270	2,270	産業課
161	【経営所得安定対策直接支払推進事業】（一） 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能維持を図るための農業所得補償制度です。	継続	41	41	41	産業課
162	【農業制度資金対策事業】（一） 経営感覚に優れた効率的、かつ、安定的な農業経営体の育成を図るため、日本政策金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金の借受者に対して、予算の範囲内で利子の一部を助成します。	継続	6	6	6	産業課
163	【活力ある高収益型園芸産地育成事業】（一） 園芸農業の生産額の増大と持続的な発展のため、先端技術の導入や省力機械等の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地を育成します。	継続	12,289	12,289	12,289	産業課
164	【ふくおかの畜産競争力強化対策事業】（一） 収益性向上、生産基盤の維持・拡大のため、高収益畜産への転換、生産性向上、畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産の競争力向上を図る事業です。	継続	250	—	—	産業課
165	【農業振興地域整備促進事業】（一） 農業の振興を図るべき地域を定め、優良な農地を確保・保全することにより、農業の発展や資源の合理的な利用を進めるための「農業振興地域整備計画」の見直しを進めます。	継続	14	951	0	産業課
166	【農地中間管理事業】（一） リタイアする農家で農地を貸したい方、農業参入を考えていて農地を借りたい方、利用権を交換して分散した農地をまとめたい方、新規就農するので農地を借りたい方に対し、農地中間管理機構を通して農地の貸借を行うことができます。	継続	53	53	53	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
167	【農業振興対策事業】（一） 農地中間管理事業により新たに水田を貸し付ける農家に対する助成や、担い手の規模拡大のための新規機械導入に対する支援を行い、担い手への農地集積及び農業振興を図ります。	継続	0	45	45	産業課
168	【森林環境保全整備事業】（一） 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、災害防止・国土保全機能強化等の観点から森林整備の拡大を図ります。	新規	539	539	539	産業課
169	【中山間地域等直接支払対策事業】（一） 農業者の高齢化等に伴って農地の荒廃が進む町東部中山間地域の農地の維持のため、農地・農道・水路の管理方法等を定めた協定書を締結し、集落単位で農地を守る取組みを進めます。町内5か所で協定に基づき20.46haの農地の活用・保全活動が行われています。	継続	128	128	128	産業課
170	【広川サービスエリア農産物直売事業】（一） 広川サービスエリア内に農産物直売所を設け、販売を通して都市圏消費者に対する特産農産物PRを実施します。	継続	150	150	150	産業課
171	【ふれあい農園事業】（一） 野菜や花を栽培することで自然とふれあい、心身の健康増進を図るとともに、利用者間の交流や農業への理解を深めることを目的に、久泉運動公園そばに「ふれあい農園（貸し農園）」を開設しています。	継続	8	8	8	産業課
172	【農業用廃プラスチック適正処理推進事業】（一） 環境にやさしい農業の促進として、ビニールハウス等の農業用廃プラスチック・ビニールの適正処理を進めるため、回収を行い、その処理費用の一部を補助します。	継続	110	110	110	産業課
173	【防疫対策事業】（一） 家畜伝染病疾患の予防を図るため、家畜予防接種や畜舎環境改善に対する補助事業を実施します。	継続	162	162	162	産業課
174	【荒廃森林整備事業】（一） 荒廃した森林を再生し、緑豊かな森林として次世代へ引き継ぐため、森林所有者と協定を結び、間伐、枝落とし、除伐や作業路の開設など、森林の整備を行います。（事業期間：H30～R9）	継続	1,301	800	800	産業課

4.1.1-2.施策：工業・地場産業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
175	【創業支援事業】（一） 地域の創業を促進させるため、商工会や地域の金融機関と連携して、創業に関する相談や創業セミナーを開催し、創業支援を実施します。	継続	18	18	18	産業課
176	【企業誘致奨励補助事業】（一） 産業の振興、雇用機会の拡大、経済発展のために企業誘致を進めているが、企業進出を後押しするため、用地取得や用地賃借、一定の新規雇用に応じて奨励金を交付します。	継続	0	0	0	産業課
177	【産業団地整備事業】（一） 将来の雇用機会の拡大のために、産業団地の設置について、基本計画に基づき進めていきます。	継続	—	—	—	産業課
178	【地方創生拠点施設運営管理費】（一） 農産物6次産業化事業などの地方創生事業を推進する為に、活動拠点施設 Hodoku の運営を行います。	継続	66	66	66	産業課
179	【地域おこし協力隊事業】（一） 地域活性化のための活動を行う「地域おこし協力隊」として、都市部からの移住者を任命します。久留米産地としてのプロジェクトや地域の魅力発信などの活動を行います。	継続	1,229	1,135	1,135	産業課
180	【ひろかわ繊維産地の機能強化事業】（一） 繊維産地の資源を最大限に活用して収益化、雇用の拡大を図ります。他産業や他産地との協業による商品開発、見学や製造体験などによる観光客受け入れ、プロモーション活動により、関係人口の獲得と収益向上につなげます。	継続	476	476	476	産業課

4.1.1-3.施策：商業・サービス業の振興

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
181	【広川町商工活性化事業】（一） 地域に密着したサービスの展開による魅力的な商業活動の促進のため、商工会が主体となり、プレミアム商品券を発行します。	継続	1,620	—	—	産業課
182	【広川町中小企業融資貸付事業】（一） 中小企業の経営の健全化と安定化を図る目的で事業資金の融資を行う事業で、町より銀行へ預託することで、その4倍を限度に融資します。	継続	5,053	5,050	5,050	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
183	【小規模事業者支援対策事業補助金】（一） 小規模事業者の新規創業・新事業展開、販路開拓や新製品開発への補助を行い、町の経済活性化や町内事業者の経営支援に繋げていきます。 補助率：1/2 補助限度額：新規創業 50 万円 機械導入、新商品開発等 30 万円	継続	350	450	450	産業課
184	【専修学校等技能習得資金事業】（一） 経済的な理由により専修学校等への進学が困難な者に対して、技能習得資金として資金の貸与を行います。	継続	74	74	74	産業課
185	【久留米広域勤労者福祉センター事業】（一） 勤労者の福利厚生事業が単独では困難な中小事業所に対し、サービス提供を行います。 （久留米広域勤労者福祉センターのサービス運営の負担金を町より支出。）	継続	19	19	19	産業課

2. 人が集うまちをつくる

■ 重点施策 ■

観光戦略の展開については、観光拠点施設「ひろかわ藍彩市場・まち子のおやつ」や集客力のある広川サービスエリアを中心に、観光情報の発信やイベントの開催、町特産品の販売などを実施します。

コロナ禍の現状に対応しながら、「広川町観光振興計画」に基づき実施する観光・イベントや筑後七国（筑後地域5市2町の広域観光PR組織）での広域連携によるPR活動を行い、観光入込客の増加と地域活性化を推進します。

移住定住の促進については、定住促進強化地域である上広川校区での住宅取得支援や、空き家バンクの充実による移住希望者の住居確保の支援を行います。

また、広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設 **Orige** と交流アトリエ **Kibiru** を拠点に、仕事とお試し居住をセットとした事業や各種講座の開催及び情報発信、相談体制の強化を図り、関係人口拡大と移住定住や労働力の確保を図ります。

■ 実施計画 ■

4.2.2-1.施策：観光戦略の展開

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
186	【広川町観光協会事業】 観光資源を活用し、異業種間の連携を図りながら町の観光振興を図り、町内の観光・文化情報を発信します。	継続	1,050	1,050	1,050	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
187	【広川まつり事業】（一） 町民相互の融和と連帯感を高め、併せて町の産業文化の向上発展と活性化のため、毎年10月に開催している事業です。各種出店のほか、町民が参加するパフォーマンス大賞など多彩なイベントを予定しています。	継続	350	350	350	産業課
188	【逆瀬ゴットン館指定管理事業】（一） 町東部の山間の自然豊かな逆瀬谷区に整備された逆瀬ゴットン館は、県内最大級の水車を有する観光施設です。本施設を適切かつ円滑に運営することで、施設の維持と観光資源としての活用のため、指定管理委託を行っています。	継続	122	122	122	産業課
189	【筑後七国活性化協議会負担金】（一） 筑後七国と県が広域で連携し、地域資源の活用や福岡ソフトバンクホークスとの連携により、筑後七国の活性化を図ります。	継続	52	52	52	産業課
190	【広川町産業展示会館指定管理事業】（一） 商工会を指定管理者として産業展示会館の管理運営を委託し、久留米餅等の町の特産品を展示販売する「ひろかわ藍彩市場」と軽食・お土産販売の「まちこのおやつ」を設けています。	継続	971	971	971	産業課

4.2.2-2.施策：移住・定住の促進

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
191	【深化型ひろかわ移住定住促進事業】（一） 広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設Origeと交流アトリエKibiruを活用し、移住希望者のお試し居住や地域資源を活用した滞在型交流事業、仕事マッチング、起業支援に関する事業を行い、移住定住や雇用創出の増加を図ります。	継続	1,491	1,491	1,491	企画課
192	【地方創生推進事業】（一） 人口減少対策と活力あるまちづくりのため、広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進します。 （第2期総合戦略の計画期間：R2～6） 有識者懇談会を定期的で開催し、総合戦略の進捗管理と事業評価について、有識者からの意見を聴取します。	継続	35	35	35	企画課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
193	【地方創生移住支援金交付事業】（一） 福岡県の就業マッチングサイト等を利用し就業する東京・大阪・名古屋の三大都市圏からの移住者に対して、移住支援金を交付することにより、大都市圏から地方への移住を進めます。	継続	200	200	200	企画課
194	【婚活及び結婚応援事業】（一） 少子化対策として八女市、筑後市と共同で結婚サポートセンターを設置運営し、結婚相談及びパートナー紹介並びにイベント等の開催により、独身男女の出会いの場を提供し、結婚をサポートします。	継続	90	90	90	企画課
195	【空き家活用事業】（一） 移住・定住の受け皿となる空き家情報の収集とその提供を進めます。空き家利活用アドバイザーの派遣や空き家バンクの運営により、空き家利活用の促進を図ります。	継続	16	16	16	企画課
196	【上広川校区住宅取得支援事業】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における住宅取得に対する支援として、住宅ローンの金利相当分の一部を補填します。	継続	345	559	559	企画課
197	【上広川校区浄化槽設置整備町単独補助金事業】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における浄化槽設置について、No.257 浄化槽設置補助事業による補助金に町単独補助金（30万円）を上乗せします。	継続	600	600	600	環境課
198	【定住促進強化地域配水管布設工事等補助金】（一） 広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる上広川振興事業の一つとして、上広川校区における住宅地整備を進めるため、水道工事の一部を補助します。	継続	160	160	160	環境課

【基本施策5】安全・安心でやすらぐまち

1. 暮らしを守るまちをつくる

■ 重点施策 ■

豪雨、地震などの大規模自然災害等に備えるための事前防災・減災や迅速な復旧復興などの強靱な地域づくりを推進する「国土強靱化地域計画」を令和2年度に策定しました。計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

地域においても、自主防災組織による避難訓練を実施し、防災意識の高揚を図るほか、避難所の装備品及び備蓄品の充実を図るとともに、的確な防災情報の発信を行います。併せて消防団機能強化のため、消防団詰所・防災拠点施設の計画的な更新に取り組むとともに、人員体制の強化や設備更新、団員の消防技術の向上に取り組みます。

また、交通安全並びに防犯への意識の高揚に努め、事故や犯罪のない環境整備や地域防犯体制、相談体制の充実を図り、安全安心なまちづくりを推進します。

■ 実施計画 ■

5.1.1-1.施策：消防・防災対策の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
199	【防災行政無線施設運用管理費】（一） 屋外拡声器や個別受信機を介して、防災情報や行政情報を町内全域に一斉放送します。	継続	370	387	387	企画課
200	【災害時非常食・備品配備事業】（一） 各行政区の公民館などの避難所の機能強化のため、避難施設に非常食や備品を配備します。	継続	220	220	220	企画課
201	【自主防災組織支援事業】（一） 行政区毎に設置された自主防災組織の支援を行うため、区が実施する防災活動、資機材の整備・防災訓練・防災倉庫などの設置に係る経費に対し補助金を交付します。	継続	95	80	80	企画課
202	【消防施設設置補助事業】（一） 地域における消防力の強化を図るため、行政区の消防機械器具や防火水槽、簡易消火栓などの消防施設の新設・修理に対して補助金を交付します。	継続	44	60	60	企画課
203	【八女地区消防組合負担金】（一） 広川町と八女市で組織する常備消防の組合組織に対し、その運営維持のための負担金を拠出しています。	継続	30,000	30,000	30,000	企画課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
204	【移動系無線事業】 (一) 災害時の情報伝達を円滑に行えるようハイブリッドIP無線を活用します。役場と移動局との間、移動局相互間で通信を行うことができます。	継続	137	137	137	企画課
205	【広川町消防団活動事業】 (一) 消防団は地域に密着し、即時対応が可能な要員動力を活かし、常備消防と連携しながら、防災や防火活動に努め、各種訓練や啓発活動により、地域の安全安心に努めます。	継続	2,911	3,010	3,010	企画課
206	【防災拠点施設新設事業】 (一) 消防団分団詰所・防災拠点施設を新設します。 第2分団: R4 土地購入、設計委託 R5 工事、監理委託 第3分団: R5 土地購入、設計委託 R6 工事、監理委託 第1分団: R5 土地購入、設計委託 R6 工事、監理委託	継続	6,168	5,230	5,230	企画課
207	【河川維持管理事業】 (一) 河川の適正な機能維持のため、改修や修繕等の工事を実施します。 R5: 尾山谷川・東福寺川・長延川浚渫 町内全域普通河川維持	継続	438	450	450	建設課
208	【河川改修事業】 (一) 局地的な豪雨による被害を防ぐため、河川の改修を行います。	継続	0	—	—	建設課
209	【県営ため池等整備事業負担金】 (一) 老朽化が進んだため池や水路、井堰などの農業用施設の改修を行い、継続した営農使用と大雨災害等から周辺地域の浸水被害を防止するため、県が事業主体となって行う事業で、町は負担金を拠出します。(負担区分: 国55%、県37%、町8%) R5~R8: 狐坂乙池(ため池整備)	継続	330	822	818	産業課
210	【農村地域防災減災事業】 (一) 国の「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づく事業により、防災重点ため池を再選定し、ため池耐震調査(耐震性点検、耐震化対策整備計画策定)を行います。 R5: 劣化調査4箇所	継続	220	300	300	産業課
211	【農業水路等長寿命化・防災減災事業】 (一) 古賀堰を転倒ゲートにすることで、周辺井堰の統合を行います。井堰調整の簡素化及び大雨による浸水被害の抑制を図ります。	継続	10,700	1,600	5,000	産業課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
212	【土地改良施設維持管理適正化事業】（一） 井手ノ元地区頭首工改修工事については、老朽化した水門ゲートの整備補修を行うことにより施設の長寿命化を図ります。	新規	628	—	—	産業課
213	【緊急自然災害防止対策事業（農林業施設防災）】（一） 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的とした事業で、令和5年度は4箇所の工事を実施します。	継続	761	1,000	1,000	産業課
214	【土地改良施設維持管理適正化事業】（一） スライドゲートを転倒ゲートにすることで、井堰調整の簡素化及び大雨による浸水被害の抑制を図ります。 R5：当条区	継続	880	—	—	産業課
215	【広川防災ダム管理事業】（特） 広川河川の水害防除のため、広川防災ダム施設の維持管理を行います。	継続	973	1,500	1,500	産業課
216	【県営防災ダム事業負担金】（一） 広川ダム施設長寿命化計画に基づき、施設の補修、更新を進めます。	継続	50	0	0	産業課

5.1.1-2.施策：交通安全・防犯体制の充実

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
217	【交通安全対策事業】（一） 中広川小学校周辺のゾーン30区域について、物理的デバイスを設置することにより、更なる交通安全対策を実施します。	新規	737	—	—	建設課
218	【通学路緊急対策工事事業】（一） 通学路における安全確保のため、広川町通学路交通安全プログラムに基づき、グリーン帯の新設や減速表示などの事故防止対策を行います。	継続	737	0	0	建設課
219	【道路照明灯設置事業】（一） 夜間における視距を確保し、道路交通の安全確保のため、町道に照明灯を設置します。	継続	66	100	100	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
220	【八女地区防犯協会負担金】（一） 防犯協会による住民の防犯への意識を高める活動を支援し、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域づくりを目指します。	継続	149	149	149	企画課
221	【街灯設置補助事業】（一） 町民の防犯と安全確保のために、行政区が設置し、維持管理する街灯設置工事に対する補助を交付します。（補助率 1/2・補助限度額 7,000 円）	継続	56	71	71	企画課
222	【防犯カメラ設置事業】（一） 地域の安全安心を図るため、町内の危険場所を選定し防犯カメラを設置します。（令和4年度までの設置カメラ数：23箇所・27基）	継続	288	288	288	企画課
223	【運転免許証自主返納支援事業】（一） 高齢運転者が加害者となる交通事故の防止のため、高齢者の運転免許証の自主返納支援制度（ふれあいタクシー回数券（20,000円）の給付）を設け、地域の安全安心を図ります。	継続	160	160	160	企画課
224	【消費者行政啓発事業】（一） 悪質商法等から消費者を守るため、消費者行政啓発を強化します。高齢者を対象に、迷惑電話防止機器を無料で貸し出します。	継続	0	0	0	企画課
225	【消費生活相談事業】（一） 久留米市消費生活センターに業務委託し、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合わせなど、消費者からの相談業務を実施します。	継続	80	80	80	企画課

2. 住みやすく便利なまちをつくる

■ 重点施策 ■

住みよい良質な居住環境の整備のために、空き家の適正管理、老朽危険家屋の除去、住宅耐震化、生活道路の適正管理等を進めます。

併せて、幹線交通網の充実や公共交通の利便性向上も不可欠です。国道3号広川八女整備計画をはじめ、主要地方道の歩道設置及び交差点改良など、関係機関へ積極的に要請し、早期完成、未着手区間の事業化を進めるとともに、道路インフラの老朽対策として、橋梁の再点検と長寿命化改修、計画的な舗装修繕を実施するなど、安全安心な道づくりを推進します。

また、町内の交通網と都市部とのアクセス向上のため、デマンドタクシーや高速バス利用者の利便性向上を図ります。

■ 実施計画 ■

5.2.2-1.施策：居住環境の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
226	【空家対策事業】（一） 「広川町空家等対策計画」に基づき、特定空家の認定による適正管理を推進します。	継続	—	—	—	環境課
227	【木造戸建て住宅耐震改修補助事業】（一） 震災に強いまちづくりの推進のため、木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。 （対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、補助率：50% 補助限度額：90万円）	継続	279	279	279	建設課
228	【空き家再生等推進事業（除却補助金）】（一） 町民の安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の維持のため、適正に管理されていない老朽家屋の除去を補助します。 （補助率：50% 補助限度額：50万円）	継続	750	750	750	建設課
229	【ブロック塀等撤去促進事業】（一） 地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難経路の確保を目的に危険ブロック塀の撤去工事費を補助します。 （補助率：2/3 補助限度額：16万円）	継続	112	112	112	建設課
230	【官民境界整理事業】（一） 町所有の官有地と民有地との境界を明確にするために、両者の立会を行い境界明示するとともに、公図と現況の違いを整理します。	継続	399	399	399	建設課
231	【後退道路整備事業（狭あい道路）】（一） 住宅建築に必要な前面道路で、4m未満の道路においてセットバックするときに、後退道路部分を用地取得・舗装工事を実施します。	継続	1,624	1,280	1,280	建設課
232	【狭あい道路整備等促進事業（町道改良工事）】（一） 安全な住宅地の形成のため、車両通行に支障をきたす4m未満の狭あい道路の解消を進めます。 ・山仁田線（鬼ノ淵） R5工事 L=43m・W=4.0m ・南琵琶南北線（智徳） L=197m・W=4.5m R5測量調査、用地買収 R6工事 ・林ノ元線（長延） L=80m・W=4.0m R5用地買収、工事 ・南中園地区（久泉） L=60m・W=4.0m R5測量調査、R6用地買収 ・第二側道東線（北新代） L=200・W=4.0m R5測量調査 R6用地買収 ・第二風穴線（一條） L=160m・W=4.0m R6測量調査 R7用地買収	継続	4,644	2,800	3,000	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
233	【地元施工補助事業（道路工事）】（一） 円滑な道路交通の確保のため、地元が自主的に施行する道路工事に対し補助を交付します。 R5：工事1地区、砂利置1地区	継続	293	410	410	建設課
234	【都市計画基本図修正事業】（一） 建設課が管理する都市計画基本図について、税務会計課の航空写真の修正に併せて修正を行います。また、国道3号BPについて、県の都市計画決定を受けたことにより、基本図と併せて総括図を新たに作成します。	新規	1,230	-	-	建設課

5.2.2-2.施策：道路・交通網の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
235	【道路維持修繕事業】（一） 老朽化する道路施設の維持を図るための修繕工事で、舗装修繕や早期に修繕する必要がある応急工事等を行います。	継続	1,063	1,200	1,200	建設課
236	【公共施設等適正管理推進事業（舗装長寿命化）】（一） 舗装長寿命化計画に基づき、舗装の老朽化対策を行う事業で、令和5年度は2箇所の工事を行います。	継続	1,443	1,500	1,500	建設課
237	【道路改修事業】（一） 円滑な道路交通の確保のため、地元要望に基づき道路施設、舗装の改修を実施します。 令和5年度は、17箇所の工事実施を予定しています。	継続	2,351	2,000	2,000	建設課
238	【緊急自然災害防止対策事業（道路防災）】（一） 災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的とした事業で、令和5年度は9箇所の道路改修工事を実施します。	継続	2,100	2,000	2,000	建設課
239	【防災・安全交付金事業】（一） 歩行者が安全で安心できる歩行空間の確保や危険な交差点等の道路交通の安全性向上を図り、道路交通環境の整備を行います。 ・吉常古賀線 L=1,000m W=7.5m R5用地買収、工事 R6用地買収、工事	継続	9,743	6,110	6,110	建設課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
240	<p>【道路メンテナンス事業】 (一) 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検、修繕を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長延増永線 (本川原橋) R4～5 工事 ・芥神線 (上太田橋) R5 工事 ・広川町橋梁長寿命化修繕計画策定 R5 ・松川原線 (草場橋) R6 工事 ・東中園線 (東中園橋) R6 工事 ・下村屋敷橋外35橋 R6 橋梁点検 	継続	4,237	7,400	8,000	建設課
241	<p>【社会資本整備総合交付金事業】 (一) ・吉里牟礼線 (道路新設) L=135m W=4.0m R5 橋梁上部工事 R6 道路改良事業</p>	継続	5,357	2,700	0	建設課
242	<p>【道路除草業務委託事業】 (一) 町道主要幹線道路等の安全維持のため、除草及び樹木伐採業務を委託しています。</p>	継続	548	548	548	建設課
243	<p>【地域公共交通計画策定業務】 (一) 都市部とのアクセス向上、町外鉄道駅利用、高速バス利便性向上など、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るためのマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定します。</p>	継続	864	0	0	企画課
244	<p>【ふれあいタクシーデマンド交通事業】 (一) 町民生活に必要な交通手段の確保のため、新たな公共交通事業として予約型乗合タクシー (デマンド交通) の運行を行います。</p>	継続	1,900	1,900	1,900	企画課
245	<p>【地方バス路線維持管理費補助事業】 (一) 既存のバス路線が廃止されることによる交通不便を回避し、生活交通としての必要なバス路線を維持するため、バス事業者に補助金を交付し、高齢者等の交通弱者の生活交通を確保します。</p>	継続	120	120	120	企画課

【基本施策6】自然と共生する快適なまち

1. 環境と共生するまちをつくる

■ 重点施策 ■

地球規模において環境問題に対する意識が高まる中で、循環型社会の形成と環境の保全のため、積極的な広報・啓発活動により、ごみ減量化、4Rの取組みを推進するとともに、ごみ収集・処理体制を充実させます。

また、生活排水対策のための下水道への接続、下水道認可区域外の合併浄化槽設置の推進や小水力発電など再生可能エネルギーを活用した取組みを進めます。

■ 実施計画 ■

6.1.1-1. 施策：循環型社会の形成

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
246	【可燃ごみ収集運搬事業】（一） 町内の可燃ごみ集積場から、町指定ごみ袋により排出される家庭ごみの回収運搬を委託します。	継続	3,660	3,660	3,660	環境課
247	【八女西部広域事務組合事業】（一） 4市2町で構成する広域事務組合で各家庭から搬出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の処理及びリサイクル（斎場関係含む）を実施しています。	継続	20,073	20,073	20,073	環境課
248	【町指定ごみ袋作成事業】（一） 可燃ごみ（家庭ごみ）の収集運搬のための町指定ごみ袋を作成します。 （令和5年度：年間ごみ袋大75万枚、ごみ袋小13.4万枚作成）	継続	839	1,031	1,031	環境課
249	【ごみ集積場施設整備補助事業】（一） 行政区が整備する可燃ごみ集積場と資源物集積場に対し、事業費の1/2の補助金を交付します。 （補助限度額：可燃ごみ集積場30万円・資源物集積場50万円）	継続	60	169	169	環境課
250	【ごみ袋・シール販売委託事業】（一） 町指定ごみ袋、粗大ごみシールの販売委託店に対し、取扱枚数に応じて手数料を支払います。	継続	146	146	146	環境課
251	【町指定ごみ袋取扱助成事業】（一） 衛生班長が取りまとめた行政区の町指定ごみ袋の取扱枚数に応じた行政区への助成を実施します。	継続	33	33	33	環境課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
252	【生ごみ処理容器・処理機購入補助事業】 (一) 家庭で発生する生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機を斡旋し、購入補助金を交付します。(補助額: コンポスト容器 5,000 円・EMバケツ 1,000 円・電動生ごみ処理機(1/2 補助) 上限 20,000 円)	継続	47	47	47	環境課

6.1.1-2.施策: 環境と景観の保全

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費 (単位: 万円)			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
253	【環境衛生啓発事業】 (一) 不法投棄防止のための看板設置やごみの減量・リサイクルの啓発冊子など、環境保全意識の高揚に努めます。	継続	8	36	36	環境課
254	【資源物等収集運搬事業】 (一) 広川町全域の資源物の回収・運搬を委託します。(資源物: 空きびん、空き缶、ペットボトル、新聞紙、雑誌古布、食品トレイ等及び不燃ごみ)	継続	1,518	1,518	1,518	環境課
255	【古紙回収補助事業】 (一) 環境美化啓発、ごみの減量を推進するために、有価資源の回収を積極的に実施する団体(子ども会、少年団、小学校父母教師会等)に対して補助金を交付します。	継続	29	29	29	環境課
256	【浄化槽設置補助事業】 (一) 下水道認可区域外で合併処理浄化槽を設置しようとする住民に対し、補助金を交付します。補助額: 10人槽 548千円、7人槽 414千円、5人槽 332千円	継続	2,302	2,302	2,302	環境課
257	【単独処理浄化槽撤去事業補助金】 (一) 単独浄化槽の撤去費用を補助し、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めます。補助額: 1基あたり 90,000円補助。	継続	45	45	45	環境課
258	【汲み取り便槽撤去事業補助金】 (一) 汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に便槽を撤去する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。補助額: 1基あたり 90,000円補助。	継続	135	135	135	環境課
259	【浄化槽配管設置事業補助金】 (一) 合併処理浄化槽へ転換する場合に、浄化槽配管を設置する費用を補助し、合併処理浄化槽への転換を進めます。補助額: 1基あたり 300,000円補助。	継続	600	600	600	環境課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
260	【河川等水質検査事業】（一） 町内の主要河川において、毎年2回水質検査を実施し、公開しています。	継続	110	110	110	環境課
261	【狂犬病予防接種事業】（一） 飼い犬の登録及び狂犬病予防接種を促進し、動物の愛護と適正飼育を働きかけます。	継続	39	17	17	環境課
262	【キャットサポーター事業】（一） キャットサポーター（ボランティア団体）による地域における飼い主のいない猫の不必要な繁殖防止、また、それらの猫による生活環境被害等の問題を軽減するための取組みを支援します。	継続	4	4	4	環境課
263	【八女中部衛生施設事務組合事業】（一） 1市1町で構成する広域事務組合で、し尿、浄化槽汚泥の処理を実施しています。（八女中部衛生施設事務組合への負担金を拠出）	継続	6,564	6,564	6,564	環境課

2. 生活環境の整ったまちをつくる

■ 重点施策 ■

安全な水を安定して供給するために、水道施設の保全と給水能力の維持に努め、災害にも強い水道づくりを推進します。

下水道事業については、第4次事業計画区域となる智徳・久泉・北新代の面整備を着手するとともに、供用開始済みの処理区域については、未接続の世帯等へ働きかけを強化し、水洗化の普及を図ります。

公園の整備については、スポーツ・健康志向の高まりや子ども遊び場のニーズ、余暇の安らぎの場の確保の観点から、需要が高まっています。このため、地域公園の整備支援を行うとともに、老朽化が進む公園施設は、安全で快適に利用できるように、広川町公園施設長寿命化計画を見直し、計画的に改善を図ります。

■ 実施計画 ■

6.2.2-1. 施策：上下水道の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
264	【水源開発・広域化負担金】（一） 県南広域水道企業団が町への給水のため施工した工事の起債償還金を同企業団に負担金として支出します。	継続	1,505	1,505	1,505	環境課
265	【立花系送水施設建設負担金】（一） 県南広域水道企業団が整備した立花系送水施設建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて同企業団に負担金として支出します。	継続	57	0	0	環境課

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
266	【立花系第二送水管建設負担金】（特） 県南広域水道企業団が整備した立花系第二送水施設建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて同企業団に負担金として支出します。（本負担金については、水道企業会計で負担します。）	継続	737	737	737	環境課
267	【藤山調整池関連事業建設負担金】（特） 福岡県南広域水道企業団が整備した藤山調整池建設に伴う起債償還金を負担割合に応じて負担金として拠出します。	継続	334	297	297	環境課
268	【配水管網整備事業】（特） 町内の水道水の安定供給のため、配水管のループ化工事や配水管の増径工事を進めます。	継続	1,000	1,000	1,000	環境課
269	【町下水道工事に伴う移設工事】（特） 町施行の下水道工事で支障になる配水管、給水管の移設工事を請け負う工事です。	継続	300	300	300	環境課
270	【公共下水道整備事業】（特） 矢部川流域関連公共下水道事業として、平成13年度から下水道管の布設整備を進めています。令和4年度から第4次事業計画区域となる智徳区・北新代区の整備を進めます。	継続	30,880	15,000	15,000	環境課
271	【矢部川流域下水道事業負担金】（特） 広川町、八女市、筑後市、みやま市の3市1町で構成された矢部川流域下水道事業は、平成9年度に事業認可を受け、幹線下水道管の整備が進められています。この建設負担金を流域割合に応じて負担しています。	継続	2,331	3,370	2,550	環境課
272	【矢部川流域下水道事業維持管理負担金】（特） 本町の下水道流域で受けた汚水の処理費用及び当該下水道施設の維持管理に係る町負担金です。	継続	16,741	12,760	12,920	環境課
273	【水洗便所等改造資金助成事業】（特） 下水道の普及促進のため、公共下水道の供用開始区域内でトイレの水洗化を含む配水設備工事を行う者に対し補助金を交付します。 交付期限：供用開始の日から3年度以内 補助率：50%（上限額：1年以内10万円、2年以内8万円3年以内5万円）	継続	200	400	400	環境課

6.2.2-2.施策：公園・緑地の整備

No	【事業名】 / 事業内容	区分	事業費（単位：万円）			担当部署
			R5	(R6)	(R7)	
274	<p>【都市公園等指定管理委託事業】（一） 民間事業者の知識・能力・経験を活かし、公園の管理運営の維持向上を図り、もって公共の福祉の増進を図ります。 指定管理期間：令和元年度から5カ年間 管理公園：竜光寺公園、善蔵塚古墳公園、 広川町運動公園、湯納楚山公園、岩山公園</p>	継続	1,536	1,500	1,500	建設課
275	<p>【都市公園長寿命化事業】（一） 安全・安心な公園利用の確保のため、公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園のストックマネジメントを進め、計画的な公園施設の維持管理を図っていきます。</p>	継続	5,261	3,000	3,000	建設課